

平成22年度

事業計画書
收支予算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

財団法人 全国中小企業取引振興協会

平成 22 年度事業計画書

[自 平成 22 年 4 月 1 日
至 平成 23 年 3 月 31 日]

昨年度の我が国経済は、平成 20 年秋のリーマン・ショック後の金融破綻がもたらした悪影響が依然として残る中、デフレや円高等の影響も重なり企業経営は厳しい状況が続いておりました。とりわけ、中小・小規模企業は、受注量の大幅な減少に伴う収益の急激な悪化等により厳しい経営状況に直面しております。このような状況の中、平成 22 年度につきましては、一部に景気の回復が見込まれるもの、いまだ、先行きに不透明感が見られます。

中小企業は、ビジネスの革新・創造、雇用の創出、地域経済の担い手として我が国経済社会の基盤をなすものであり、全国各地の中小企業の安定化・活発化を図っていくことは、従来にもまして大きな課題であります。

このような状況の中、当協会も統合から 5 年目の節目の年を迎えることから、これまで以上に事業経営の合理化・効率化を図るとともに今後の経済社会環境の変化に対応した新たな支援策の必要性等について検討してまいりたいと考えております。

また、中小企業がおかれている厳しい経営環境を踏まえ、各都道府県協会との一層の連携・協力を図りながら、中小企業の取引振興、下請取引適正化事業等に積極的に取り組んでまいります。

このような中で、下請取引適正化の推進を図ることを目的として平成 20 年 4 月からスタートした「下請かけこみ寺事業」は、都道府県協会との連携・協力体制の下、全国各地の中小企業からの相談等に親身かつ適切に対応してきたところであり、その結果、相談件数等も大幅に増加してきております。今後も中小企業、とりわけ下請中小企業にとっては厳しい経済状況が続くおそれがあることから、下請かけこみ寺事業につきましては相談体制の強化・拡充を図るなどこれまで以上に積極的な対応を図ってまいりたいと考えております。

なお、下請取引適正化を推進する観点から実施しております下請取引改善講習会事業につきましては、年々開催回数等を拡充し、平成 21 年度は 83 回、9,000 人を超える規模の受講者を数えるまでになっております。平成 22 年度におきましても都道府県協会との連携をより深めることにより、下請代金支払遅延等防止法をはじめとした関係法令の一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、昨今の景気の急激な悪化に伴い、中小企業の取引あっせん事業についても引き続き積極的な対応を図っていくこととしております。

特に平成19年度から開始されたビジネス・マッチング・ステーション（以下、「BMS」という。）につきましては、これまでシステムの普及促進や登録企業の増加等に努めてきたところですが、本年度については、取引あっせんコーディネーターの活用等によりBMSの一層の利用促進を図り、これまで以上にあっせん成約件数の向上に努め中小企業の販路拡大等を支援してまいりたいと考えております。

また、都道府県協会において商談会・展示会を開催する場合は、BMS・当協会HPへのリンクを張って広報するなど、参加企業の拡大にも積極的に協力してまいります。

景気悪化の影響を受けて地域経済が疲弊していることから、緊急広域商談会開催事業へのニーズが急速に高まってきております。このような現状を踏まえ、本年度は、取引あっせんコーディネーターを中心とした商談会を開催するとともに都道府県協会との一層の連携強化を図り、新たなビジネスチャンス創出の場として商談会開催事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、当協会の財政基盤強化のため、下請取引適正化推進セミナー（有料セミナー）の拡充強化、図書・DVD等の販売強化にも取り組む他、都道府県協会役職員の福祉の増進のための事業も実施してまいります。

また、当協会及び各都道府県協会のイベント情報等を掲載している「全取協ニュース」につきましては、今後とも当協会の広報事業のツールの1つとして積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、設備貸与等事業関連につきましては、調査・研究事業として、小規模企業者の設備導入が円滑に実施できるよう小規模企業者等設備導入資金制度の利用実態等を調査の上、報告書として取りまとめ、各都道府県協会の事業の参考に供するよう努めてまいります。

また、研修事業は、債権管理事例を中心とした実務的な研修を実施する他、各都道府県協会職員の資質向上に資するための研修を中小企業大学校東京校（オーダーメイド研修）と連携して行うなど各都道府県協会のニーズを踏まえた研修事業を実施してまいります。

その他、小規模企業設備資金制度に関する情報の収集・提供および相談事業等を通じて各都道府県協会及び小規模企業者等への情報提供等にも積極的に取り組んでまいります。

I. 取引振興関連事業

1. 補助事業(取引あっせん指導事業)

(1) ビジネス・マッチング・ステーション運営事業

ビジネス・マッチング・ステーションは、下請中小企業の取引先開拓、販路拡大等を支援するため、インターネットが持つ迅速性と都道府県協会によるきめ細かな取引あっせんを併せ持つ受発注取引支援サイトです。

本システムは、平成19年度から開始し、平成21年度における登録件数は約22,000件となっています。本年度は、更にスケールメリットを活かすために取引あっせんコーディネーターの活用等により発注企業及び発注案件等の登録件数の増加に務めるとともに、取引あっせん機能のより一層の拡大を図ることとしております。

また、前年度に引き続き、幅広く業界団体等に協力要請を行い、傘下企業におけるBMSへの登録促進を行います。

今後とも、都道府県協会との一層の連携を図ることにより、案件情報の拡大、登録企業数の促進に取り組みます。

(2) 広域商談会開催事業

大企業のリストラ、工場移転、倒産、天災、取引環境の変化等などにより、その影響が広範囲にわたって懸念される地域の下請中小企業を対象として、当協会が関係する都道府県協会と連携し、緊急広域商談会事業に取組みます。特に最近の急激な経済環境の悪化により、本事業の果たす役割がますます重要視され、平成21年度は、4ブロックで緊急広域商談会を開催しました。平成22年度は、開催回数を更に拡大していくとともに、当協会にコーディネーターを設置するなどして、都道府県協会との連携をさらに強化し、商談会開催事業に取組みます。

(3) 情報連絡会開催事業

都道府県協会の指導員・専門調査員を対象として、下請取引に関する必要な情報提供、取引あっせんに関する情報交換、指導事例の研究等のため毎年度、「情報連絡会議」を開催していますが、本年度は特に都道府県協会からの要望が多い「成長著しい中小企業経営者の講演」、「中小企業の効果的な販路拡大策」等をテーマとして会議を開催します。

(4) 調査広報事業

① 都道府県協会が実施する商談会等のイベント情報等について、他の協会が商談会等の開催時期や開催内容等を決定する際に参考となるように必要な情報把握に努め、当協会のホームページ等に掲載します。

②ポスター、パンフレット等を作成する等、引き続き中小企業に対する各種振興施策の普及・広報に努めます。

特に、国の政策や都道府県協会のイベント情報を掲載している「全取協ニュース」については、今後も定期的に発行し、各都道府県協会への迅速かつ的確な情報の提供、広報に努めます。

2. 受託事業

下請取引改善講習等事業[中小企業庁]

国からの受託事業として、下請代金支払遅延等防止法の法令周知を図ることを目的として、昭和 57 年から実施している事業。本年度においても引き続き、下請取引関係法令等の普及を図るため、製造業・サービス業の主に発注企業の外注担当者を対象（約 1 万人）とした下請取引改善講習会を都道府県協会と連携して、全国各地域で実施します。

3. その他事業（自主事業）

(1)保有する図書等の有効活用

「下請取引改善講習会用テキスト」、「ほのぼの産業下請適正化プロジェクト」の DVD 等当協会が有する図書等を広く企業等に頒布するなど有効活用を図ります。

(2)下請取引適正化推進セミナーの実施（有料セミナー）

当協会の財政基盤を強化するため、発注企業の外注担当初心者を対象として、下請取引関係法令等の習得を内容とした「基礎コース」と、発注企業の外注実務担当者を対象として、下請取引関係法令及び取引基本契約等を内容とした「実務者コース」を実施します。

平成 21 年度は、「基礎コース」 6 回と「実務者コース」 16 回で合計約 1,600 人が受講しました。

平成 22 年度は、外注（下請）取引基本契約書に特化したコースを設けるとともに受講対象者を製造業以外の業種に拡げ、そのための業種別コースを実施するなど、受講者のニーズに合わせたカリキュラムの構成や充実等を図っていきます。また、引き続き下請取引関係法令に精通した弁護士によるきめ細かな解説を行ないます。

(3)新たな公益法人への移行に関する研修会

都道府県協会の「公益財団法人」への移行が円滑に行われるよう、移行認定等に係る研修を実施します。特に平成 22 年度においては都道府県協会の要望等を踏まえ、「認定を受けた県協会」の経験談等を取り入れるなど、実務的な研修内容とします。

(4) 下請中小企業の振興業務に従事する者の福祉の増進施策の推進等事業

- ① 中小企業振興機関共済会事業の円滑な運営
- ② 中小企業振興機関の役職員に対する各種表彰

(5) 中小企業倒産防止共済事業等の推進事業

中小企業者の連鎖倒産の防止及び経営の安定化を図るため、中小企業倒産防止共済事業等の推進を行います。

II. 設備貸与等関連事業

1. 小規模企業設備資金制度に関する情報提供及び広報・相談事業 (JKA 補助事業)

(1) 情報の収集・提供事業

小規模企業設備資金事業に係る国等の施策等、創業・経営基盤強化等に関連する各種情報を提供します。

(2) 小規模企業設備資金制度広報・相談事業

ホームページで、制度の概要等を掲示し、制度等に関する調査・研究の成果等を公表する等の関連情報を提供するとともに、小規模企業設備資金制度の周知を図るための統一ポスター・パンフレット等を都道府県協会からの要望に応じて作成します。

また、小規模企業設備資金事業が円滑かつ適正に実施できるよう、都道府県協会からの事務処理上等の質問点や小規模企業者等からの制度上の申込要件等に関する問い合わせ等に対して、理解が深まるように具体的に回答することにより制度の一層の普及に努めます。

2. 小規模企業設備資金制度調査・研究事業 (JKA 補助事業)

委員会を設けて小規模企業者等設備導入資金事業における利用実態及び小規模企業者等の経営実態等について調査を実施して、小規模企業者等の同制度に関する要望事項及び小規模企業者等が抱えている課題や問題点等について分析を行い、小規模企業者等の円滑な設備導入に資するための調査研究報告書を作成し、都道府県協会等に配付します。

3. 研修事業

都道府県協会の職員を対象に、小規模企業者等設備導入資金事業の業務知識の向上や情報交換等を目的として、平成 22 年度は、下記の研修を実施します。

(1) 債権管理研修

債権管理業務を実施していくうえで必要な債権管理・回収のノウハウについて、事例等を交えた講義を中心とした研修を実施します。

(2) 機械研修

工作機械の基礎、最新技術や業界の動向等の講義の他「第25回日本国際工作機械見本市（JIMTOF2010）」の視察等を通じて工作機械に係る基礎知識の習得を図ることを目的とした研修を実施します。

(3) オーダーメイド研修

都道府県協会職員の資質向上に資するため、「公益法人会計」、「税務会計」、「財務研修（財務分析）」等のような時流に沿ったテーマを選定し中小企業大学校東京校と連携して研修を実施します。

4. その他事業

関係方面に対する陳情、要望

設備資金貸付制度及び設備貸与制度に関連する事項について、都道府県協会に対し実態調査を行い、現行制度の要件の緩和又は撤廃等について必要に応じ国等に対して要望等を行うものとします。

III. 下請かけこみ寺事業 [中小企業庁受託事業]

中小企業の取引に関するさまざまな悩み等に、下請代金支払遅延等防止法や中小企業の取引問題に知見を有する専門家が親身になって耳を傾け、適切なアドバイス等を行う相談窓口である「下請かけこみ寺」を都道府県協会に、「下請かけこみ寺本部」を当協会に設置します。なお、下請かけこみ寺本部では中小企業が抱える取引に係る紛争について裁判外紛争解決（ADR）手続を用いて迅速かつ簡便に解決する窓口を併せ設けます。また、併せて親事業者と下請事業者の“win-win”的取引関係を構築するよう、下請ガイドラインの普及啓発を都道府県協会等と連携して実施します。

なお、昨今の急激な景気の落込み等を踏まえて、平成21年度は4,500件を超える相談が寄せられ、ADRについては30件を超える受理件数となっていることから本年度はこれまで以上に、本事業の普及促進並びに相談体制の強化・充実を図るとともに、都道府県協会との一層の連携を深め、中小企業者からの相談等に積極的に取り組んでまいります。

IV. 広報特別事業

賛助会員等に対して以下の事業を行います。

1. 日火連とのリース物件等の火災共済の付保についての意見交換

火災共済制度への付保について、必要に応じて全日本火災共済協同組合連合会と当協会との間で、協議会を設け、新しい火災共済制度等について意見交換を行います。

2. 講演会の開催

賛助会員を対象とした経済・経営動向等を題材とした講演会を開催する。

3. リーフレット等の作成

賛助会員等からの要望に応じてリーフレット等を作成します。

平成22年度収支予算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日

(会計区分名) 一般会計

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入				
基本財産利息収入	9,176	8,897	279	
②特定資産運用収入				
特定資産利息収入	40	40	0	
特別基金利息収入	633	633	0	
経営安定積立金利息収入	144	144	0	
③会費収入				
賛助会員収入	1,750	2,500	△ 750	
④事業収入				
図書等販売事業収入	18,400	18,400	0	
講習会事業収入	54,000	54,000	0	
振興業務関係事業収入	500	500	0	
事業参加機関事業収入	1,150	800	350	
セミナー事業収入	0	500	△ 500	
⑤補助金等収入				
国庫補助金収入	57,537	49,602	7,935	
受託収入	66,613	90,819	△ 24,206	
JKA補助金収入	3,078	3,587	△ 509	
⑥負担金収入				
負担金収入	35,300	35,803	△ 503	
⑦緊急広域分担金収入				
緊急広域分担金収入	9,128	3,652	5,476	
⑧統一プログラム分担金収入				
統一プログラム分担金収入	2,500	4,242	△ 1,742	
⑨雑収入				
雑収入	20	20	0	
⑩他会計からの繰入金収入				
かけこみ寺事業会計からの繰入金収入	12,680	12,680	0	
事業活動収入計	272,649	286,819	△ 14,170	
2. 事業活動支出				
①事業費支出				
図書等販売事業支出	7,100	7,100	0	
講習会事業支出	31,590	35,100	△ 3,510	
振興業務関係事業支出	500	200	300	
緊急広域事業支出	9,128	3,652	5,476	
事業参加機関事業支出	1,150	800	350	
セミナー事業支出	0	407	△ 407	
統一プログラム修正等事業支出	1,449	4,242	△ 2,793	
福利厚生事業支出	500	1,000	△ 500	
国庫補助事業支出	52,706	44,592	8,114	
受託事業支出	63,411	81,737	△ 18,326	
情報提供等事業支出	650	650	0	
助成制度研究事業支出	2,564	2,172	392	
JKA補助事業支出	6,157	7,175	△ 1,018	

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
②管理費支出				
役員報酬支出	17,780	17,780	0	
給料手当支出	29,798	30,087	△ 289	
福利厚生費支出	9,785	9,622	163	
人当庁費支出	693	693	0	
理事会評議員会費支出	700	483	217	
会議費	410	410	0	
旅費交通費支出	730	730	0	
通信運搬費支出	1,600	1,523	77	
パソコン等リース料支出	1,607	1,607	0	
資料費支出	800	1,130	△ 330	
消耗品費支出	1,086	1,086	0	
修繕費支出	60	60	0	
印刷製本費支出	1,250	1,550	△ 300	
光熱水料費支出	929	929	0	
賃借料支出	13,159	13,159	0	
事務所管理経費支出	2,938	3,265	△ 327	
諸謝金支出	2,646	2,646	0	
渉外費支出	42	42	0	
賛助会費支出	100	100	0	
慶弔費支出	60	60	0	
支払利息支出	150	200	△ 50	
租税公課支出	2,238	3,238	△ 1,000	
雑費支出	3,000	3,927	△ 927	
負担金繰入金支出	486	161	325	
事業活動支出計	268,952	283,315	△ 14,363	
事業活動収支差額	3,697	3,504	193	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
①特定資産取崩収入				
経営安定積立預金取崩収入	5,998	6,022	△ 24	
統一プログラム修正等準備金引当資産取崩収入	1,449	0	1,449	
投資活動収入計	7,447	6,022	1,425	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出				
退職給付引当預金取得支出	5,699	6,483	△ 784	
共済年金積立資産取得支出	256	256	0	
統一プログラム修正等準備金引当資産取得支出	2,500	0	2,500	
投資活動支出計	8,455	6,739	1,716	
投資活動収支差額	△ 1,008	△ 717	△ 291	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV. 予備費支出	2,254	2,254	0	
当期収支差額	435	533	△ 98	
前期繰越収支差額	1,203	393	810	
次期繰越収支差額	1,638	926	712	

収支予算書

(会計区分名) 下請かけこみ寺事業会計 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①下請かけこみ寺事業収入	289,999	338,672	△ 48,673	
②雑収入			0	
受取利息	1	1	0	
事業活動収入計	290,000	338,673	△ 48,673	
2. 事業活動支出				
①事業費支出	248,814	253,933	△ 5,119	
③再委託費支出	11,130	51,156	△ 40,026	
②管理費支出				
支払利息	92	0	92	
雑費	3,483	2,047	1,436	
租税公課支出	7,660	7,660	0	
④他会計への繰出金支出				
一般会計への繰出金支出	12,680	12,680	0	
事業活動支出計	283,859	327,476	△ 43,617	
事業活動収支差額	6,141	11,197	△ 5,056	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
			0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	6,141	11,197	△ 5,056	
前期繰越収支差額	△ 2,119	△ 3,877	1,758	
次期繰越収支差額	4,022	7,320	△ 3,298	

収 支 予 算 書

(会計区分名) 広報事業特別会計

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 特定資産運用収入				
広報活動積立預金利息収入	21	21	0	
② 賛助金収入				
賛助金収入	1,350	1,570	△ 220	
③ 雑収入				
雑収入	1	1	0	
事業活動収入計	1,372	1,592	△ 220	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
情報作成費支出	650	770	△ 120	
短期研修費支出	500	600	△ 100	
会議費支出	200	200	0	
雑支出	22	22	0	
事業活動支出計	1,372	1,592	△ 220	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入				
広報活動積立預金取崩収入	1	1	0	
投資活動収入計	1	1	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出				
広報活動積立預金取得支出	1	1	0	
投資活動支出計	1	1	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	